

平成20年度診療報酬改定結果検証特別調査項目について

〔平成20年度調査〕

○病院勤務医の負担軽減の実態調査

〔検証の視点〕

・病院勤務医の負担が軽減されているか。

〔調査対象〕

「入院時医学管理加算」、「医師事務作業補助体制加算」、「ハイリスク分娩管理加算」

○外来管理加算の意義付けの見直しの影響調査

〔検証の視点〕

・外来管理加算の見直しによって診療内容、算定状況はどうなったのか。

〔調査対象〕

「外来管理加算」

○後発医薬品の使用状況調査

〔検証の視点〕

・処方せん様式の変更等の措置により後発医薬品の使用促進が進んでいるか。

〔調査対象〕

「処方せん様式の変更等の措置」

○後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査1

〔検証の視点〕

・後期高齢者診療料により、治療の内容や患者の受診行動はどうなったか。

〔調査対象〕

「後期高齢者診療料」

○後期高齢者にふさわしい医療の実施状況調査2

〔検証の視点〕

・後期高齢者終末期相談支援料に対する患者・家族の理解度はどうか。

〔調査対象〕

「後期高齢者終末期相談支援料」

〔平成21年度調査〕

○明細書発行の一部義務化の実施状況調査

〔検証の視点〕

・明細書発行状況はどうなっているのか。

〔調査対象〕

「明細書の発行の義務化」

○医療機関における医療機能の分化・連携に与えた影響調査

〔検証の視点〕

・医療機能の分化・連携が進んでいるか。又、医療機関の機能に応じて患者が移動しているか。

〔調査対象〕

「亜急性期入院医療管理料」、「回復期リハビリテーション病棟入院料」、「7対1入院基本料」、「地域連携診療計画管理料」、「地域連携診療計画退院時指導料」

○回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果の実態調査

〔検証の視点〕

・試行的に導入された「質の評価」により、患者の状態の改善の状況はどうなっているのか。又、患者の選別が行われていないか。

〔調査対象〕

「回復期リハビリテーション病棟入院料」

○歯科外来診療環境体制加算の実施状況調査

〔検証の視点〕

・歯科の医療安全体制はどうなっているのか。

〔調査対象〕

「歯科外来診療環境体制加算」

○ニコチン依存症管理料算定保険医療機関における禁煙成功率の実態調査

〔検証の視点〕

・禁煙成功率の状況はどうなっているのか。

〔調査対象〕

「ニコチン依存症管理料」



平成20年2月13日

厚生労働大臣

舛添要一 殿

中央社会保険医療協議会

会長 土田 武史

答 申 書

(平成20年度診療報酬改定及び当該診療報酬改定における個別の診療報酬点数の算定項目が分かる明細書の交付の一部義務化、処方せん様式の変更等について)

平成20年1月18日付け厚生労働省発保第0118001号をもって諮問のあった件について、別紙1から別紙4までの改正案を答申する。

また、平成20年2月13日付け厚生労働省発保第0213001号をもって諮問のあった件については、諮問のとおり改正することを了承する。

なお、答申に当たっての本協議会の意見は、別添のとおりである。

- 1 初・再診料、外来管理加算、入院基本料等の基本診療料については、水準を含め、その在り方について検討を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させること。
- 2 後期高齢者診療料等後期高齢者診療報酬体系の創設に伴い創設された診療報酬項目については、高齢者の心身の特性に応じた医療提供に資するものとなっているかという観点から、実施後の状況について検証を行うこと。
- 3 平成20年度改定において「緊急課題」として診療報酬上の対策を講じた病院勤務医支援について、実際に病院勤務医の負担軽減につながったかどうか検証を行うこと。
- 4 診療報酬体系の簡素・合理化について引き続き取り組むとともに、個々の診療報酬項目の名称について国民に分かりやすいものになるよう検討を行うこと。
- 5 診療報酬における包括化やIT化の進展等の状況変化を踏まえて、診療報酬の請求方法や、指導・監査等適切な事後チェックに資するための検討を行うこと。
- 6 医療保険と介護保険のサービスが切れ目無く提供されるよう、引き続き検討を行うこと。
- 7 平成20年度診療報酬改定の実施後においては、特に以下の項目について調査・検証を行うこととすること。また、平成18年度診療報酬改定に係る答申における指摘項目のうち、今回の診療報酬改定において未措置のものについても、引き続き調査・検証を行うこと。
 - (1) 明細書発行の一部義務化の実施状況
 - (2) 亜急性期入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料の見直しによる医療機能の分化・連携に与えた影響
 - (3) 回復期リハビリテーション病棟入院料において導入された「質の評価」の効果
 - (4) 歯科外来診療環境体制加算の創設による効果
- 8 処方せん様式の変更や、調剤基本料における後発医薬品調剤率要件等今回改定において講じられた後発医薬品の使用促進策について、改定後における処方・調剤の状況について検証を行うこと。